

10月度「京都学ラウンジ ミニ講座」(開催報告)

2020年10月29日
京 都 学 ・ 歴 彩 館
075-723-4835

京都学・歴彩館では、京都について学ぶ楽しみを広げる目的で、毎週木曜日に「京都学ラウンジ ミニ講座」を開催しております。この度10月8日(木)～10月29日(木)にかけて「文化財建造物の世界」と題して、4回開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 日 時 2020年 10月8日・15日・22日・29日
いずれも木曜日13:30～14:00
- 会 場 京都府立京都学・歴彩館 1階小ホール
- 参加者数 39名(8日)、46名(15日)、50名(22日)、48名(29日)
合計 183名
- 内 容
講師 京都府立京都学・歴彩館 副館長 平井俊行
「文化財建造物の世界」(全4回)
第1講 建造物指定の歴史
第2講 多様な文化財調査
第3講 点から面の保護へ(伝統的建造物群保存地区)
第4講 阪神大震災から学んだこと(登録有形文化財)

■ 講座の様子

京都に修学旅行生が戻りつつある。修学旅行生は京都の社寺をめぐり、歴史的建造物を見学し歴史都市京都を実感して帰路につく。京都の魅力を伝える歴史的建築物はしかし、人の営為と関係なく、ただ時を重ねてきた訳ではない。近代化を迎え、“御一新”の波は文化財にもおよび、古建築物の保存の仕組みを作り出すことが急務となり古社寺保存法に結実した。昭和初期の経済不況や政情不安を背景として国宝保存法が、そして戦争による荒廃、1949年の法隆寺金堂の焼失を受けて、文化財保護法が成立する。こうした歴史的経緯から明らかなように、時々の社会情勢を背景に文化財保存の危機を乗り越え、現在に至るまで文化財を伝えてきたのは、その時々の難局の中で文化財に関わってきた人々による努力の結果である。

今月の講座では、文化財建造物の保存の歴史について分かりやすく紹介された。長年、文化財建造物の修理・保存に携わり、1995年1月の阪神大震災を経験した講師による講演は、具体性に富み好評を得た。また人口の減少による文化財建築物修理・保存の課題と新たな取り組みについても話が及んだ。伝統的建造物が多い京都。修学旅行生に限らず観光客にとって、京都が魅力ある都市でありつづけるために、どのような取り組みが出来るかを考える機会ともなり意義深い講座となった。

